

# マカティ領事出張サービス(7月7日(土))のお知らせ

## 在フィリピン日本国大使館

当館では、マカティ市周辺に在留、在勤する邦人の皆様への便宜のため、7月7日(土)、マニラ日本人会の協力を得て、以下のとおり領事出張サービスを実施いたします。是非この機会に当館の領事サービスをご利用頂きますよう、皆様のご来訪をお待ちしております。同会会員でない方もご利用ください。

なお、領事出張サービス実施の主要目的の一つは在外選挙登録の促進です。来年夏までには、衆議院・参議院の選挙がそれぞれ実施されますので、まだ在外選挙登録がお済みでない方は、この領事出張サービスを利用して登録申請してください。

1. 日時:	2012年7月7日(土) 09:00~13:00
2. 場所:	マニラ日本人会事務所(22階大会議室) マカティ市サルセド・ビレッジ・ヒルプヤット(旧ブエンディア)通り312番地 「 <b>トライデント・タワー</b> 」22階 22/F, Trident Tower, 312 Sen Gil Puyat Avenue, Salcedo Village, Makati City (旧ブエンディア通り沿いで、RCBCプラザの近くの高層ビル。隣は高層ビル建設中です。) 【当日の連絡先(会場に関する問い合わせ先)】電話:(02)810-7909 (マニラ日本人会)
3. 取扱 業務:	(1) <b>在外選挙の申請</b> 海外に住んでいても、日本の国政選挙(衆議院・参議院の比例区・(小)選挙区の選挙、それらの補欠選挙、再選挙)に投票出来ます。そのためには、あらかじめ「在外選挙人名簿」に登録申請し、「在外選挙人証」を取得する必要があります。 申請のためには、本人確認のため <b>日本国旅券の提示</b> が必要です。 (旅券が提示できない場合は、日本国又はフィリピン国の政府や地方公共団体が交付した <b>顔写真付きの身分証明書(運転免許証、外国人登録証(ACR)、外国人雇用許可証(AEP)等)</b> をお持ちください。) なお、同居家族(日本国籍)による <b>代理申請の場合の必要書類</b> は以下をご覧ください。 <a href="http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/registration%20for%20overseas%20election.htm#9">http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/registration%20for%20overseas%20election.htm#9</a> (2) <b>在留届、変更届及び帰国届の届出</b> 外国に住所又は居所を定めて3ヶ月以上滞在される全ての日本人の方は、旅券法により、 <b>在留届の提出</b> が義務づけられています。 また、在留届を提出済みの方で、在留届の記載事項(住所・携帯電話番号・メールアドレス等)に変更の生じた方は <b>変更届</b> 、帰国予定の方は <b>帰国</b>

	<p><b>届</b>の提出が必要です。</p> <p>(3) <b>旅券の申請、交付</b>  当日、旅券の<b>申請</b>をされる方は、後日、ご本人が受領のため当館までお越しいただく必要があります。  当日、旅券の<b>交付</b>を受ける方は、<b>7月2日(月)までに</b>当館で事前申請していただく必要があります。(今回の出張サービスで<b>交付を希望する旨</b>忘れずにお知らせください。)</p> <p>(4) <b>(運転免許証、在留、署名、婚姻要件具備、出生、婚姻等)各種証明書の申請、交付</b>  当日、証明書の申請をされる方は、後日、ご本人が受領のため当館までお越しいただく必要があります。  当日、証明書の交付を受ける方は、<b>7月5日(木)までに</b>当館で事前申請していただく必要があります。(今回の出張サービスで<b>交付を希望する旨</b>忘れずにお知らせください。)</p> <p>(5) <b>(出生届、婚姻届、認知届等の)戸籍関係の届出、国籍関係の届出</b></p> <p>(6) <b>その他各種相談</b>  大使館からのお知らせ(メールマガジン)の読者登録等。</p>
<b>4. 届出・申請時の必要書類等:</b>	<p>以下当館ホームページをご覧ください。</p> <p>(1) <b>旅券</b>           <a href="http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/consular_j/new%20visa/consul_ppt.htm">http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/consular_j/new%20visa/consul_ppt.htm</a>  (2) <b>各種証明</b>   <a href="http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/consular_j/new%20visa/consul_cert.htm">http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/consular_j/new%20visa/consul_cert.htm</a>  (3) <b>戸籍</b>           <a href="http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/consular_j/new%20visa/consul_koseki.htm">http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/consular_j/new%20visa/consul_koseki.htm</a>  (4) <b>国籍</b>           <a href="http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/consular_j/new%20visa/consul_kokuseki.htm">http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/consular_j/new%20visa/consul_kokuseki.htm</a></p>
<b>5. 注意点:</b>	<p>(1) <b>届出・申請・交付</b>の方は、本人確認のため<b>日本国旅券</b>を持参ください。  なお、手続き等の理由で旅券がお手許にない場合は、日本国又はフィリピン国の政府や地方公共団体が交付した<b>顔写真付きの身分証明書(運転免許証、外国人登録証(ACR)、外国人雇用許可証(AEP)等)</b>を必ずお持ちください。</p> <p>(2) 旅券、証明書の<b>手数料</b>は、以下のとおりです。  <a href="http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/consular%20fees%202012.pdf">http://www.ph.emb-japan.go.jp/visiting/consular%20fees%202012.pdf</a>  現金(ペソ)のみの取り扱いとなりますので、お手数ですが、交付を受ける方は<b>釣り銭が要らないよう予めご用意ください。</b></p>
<b>6. 問い合わせ先:</b>	<p>在フィリピン日本国大使館 領事班 領事出張サービス担当</p> <p>【代表電話】 02-551-5710 (内線 1413、1407、1408)  【領事班直通電話】 02-834-7508 (平日 08:30~12:30、13:30~17:15)  【F A X】 02-551-5785      【電子メール】 <a href="mailto:ryoji@ma.mofa.go.jp">ryoji@ma.mofa.go.jp</a>      【所在地】 2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila  【郵便物宛先】 c/o Embassy of Japan, Consular Section(領事班), P.O.BOX 414, Pasay Central Post Office, Pasay City, Metro Manila</p>